

製品名: エールリッヒ試薬
MED-JP-AS1-2400062

安全データシート Safety Data Sheet (SDS)

作成日: 2024年3月4日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称
販売元

エールリッヒ試薬
Alnylam Japan 株式会社
〒100-6211 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内11階
URL: <https://www.alnylam.jp/>

- ・製品に関する医学的なお問い合わせ(発注除く)
Alnylam Japan 株式会社 メディカル インフォメーションセンター
電話: 0120-907-347
E-mail: jp-medinfo@alnylam.com
受付時間 9:00 ~ 17:30
(祝祭日を除く月曜日から金曜日まで)
- ・発注及び発注に関するお問い合わせ
Alnylam Japan 株式会社
E-mail: jp-pbg-project@alnylam.com
Fax: 03-6629-6194
- ・AHP に関する医療関係者向け疾患情報 Web サイト | Porphyria.jp
<https://porphyria.jp/>

製造元

伊勢久株式会社
〒460-8558 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目4番15号

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

健康に対する有害性 : 急性毒性(経口): 区分 4
急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト): 区分 4
皮膚腐食性/刺激性: 区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 1
呼吸器感作性: 区分 1
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(呼吸器系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(呼吸器系、歯)

環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性): 区分 2

GHS ラベル要素 :



危険

製品名: エールリッヒ試薬
MED-JP-AS1-2400062

危険有害性情報 : 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
 呼吸器系の障害
 長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
 水生生物に毒性

注意書き : **【安全対策】**
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
 取扱い後は手と顔をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 環境への放出を避けること。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
【応急措置】
 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること、又は、医師の診察/手当てを受けること。
 口をすすぐこと。
 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
【保管】
 施錠して保管すること。
【廃棄】
 内容物/容器を適切な焼却炉で焼却するか都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
 上記で記載がない危険有害性は分類対象外又は分類できない。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :	混合物		
化学名又は一般名 :	p-ジメチルアミノベンズアルデヒド	塩化水素	水
濃度又は濃度範囲 :	1.8%	19.6%	残り
化学式 :	C ₉ H ₁₁ NO	HCl	H ₂ O
分子量 :	149.19	36.46	18.02
官報公示整理番号 : (化審法・安衛法)	3-2917、9-681	1-215	
CAS 登録番号 :	100-10-7	7647-01-0	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移すこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合 : 多量の水で石鹸を用いて洗う。炎症を生じたときは医師の手当てを受ける。
 目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合

製品名: エールリッチ試薬
MED-JP-AS1-2400062

飲み込んだ場合 : は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 本品は不燃性であるため、周辺火災に適した消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤 : データなし
火災時の特有危険有害性 : 熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。
特有の消火方法 : データなし
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業の際は、必ず適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。
環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。残りは、大量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策 : 局所排気、全体換気を行い、適切な保護具を着用して、ばく露しないようにする。
安全取扱い注意事項 : 蒸気が発生する場合には、局所排気装置を使用すること。
容器を転倒させ落させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。
漏れ、溢れ、飛散などしないようにする。
使用後は容器を密閉する。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
接触回避 : アルカリ性物質、金属類
保管
安全な保管条件 : 直射日光を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。
安全な容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、フッ素樹脂、ガラス。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度
管理濃度 : 未設定
日本産業衛生学会 : (塩化水素)2ppm、3.0mg/m³(最大許容濃度)
ACGIH : (塩化水素)2ppm(TLV-C)
設備対策 : 蒸気又はヒュームやミストが発生する場合は、発生源を密閉し、必要に応じて局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表示する。
保護具
呼吸器の保護具 : 保護マスク。必要に応じて防毒マスク(酸性ガス用)。
手の保護具 : 不浸透性の保護手袋。

製品名: エールリッチ試薬
MED-JP-AS1-2400062

眼の保護具 : 側板付き保護メガネ、ゴーグル型保護メガネ。
 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性保護長靴、不浸透性保護衣。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 :	液体
色 :	無色～淡黄色
臭い :	刺激臭
融点/凝固点 :	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲 :	データなし
可燃性 :	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :	データなし
引火点 :	データなし
自然発火点 :	データなし
分解温度 :	データなし
pH :	強酸性
動粘性率 :	データなし
溶解度 :	水と混和
n-オクタノール/水分配係数(log 値) :	データなし
蒸気圧 :	データなし
密度及び/又は相対密度 :	1.10g/cm ³ (20℃)
相対ガス密度 :	データなし
粒子特性 :	非該当

10. 安定性及び反応性

反応性 :	強酸で、塩基と反応する。
化学的安定性 :	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性 :	腐食性が強く各種の金属を侵し、水素ガスを発生し、これが空気と混合すると引火爆発の危険がある。又、コンクリートを侵す。
避けるべき条件 :	日光、熱。
混触危険物質 :	アルカリ性物質、金属類。
危険有害な分解生成物 :	塩素、塩化水素、水素。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口 :	(塩化水素) ラット LD50 = 238~277mg/kg、700mg/kg (SIDS (2009)) より、危険性の高い方の区分 3 とした。 製品の分類結果より区分 4 とする。
経皮 :	区分に該当しない
吸入(気体) :	区分に該当しない
吸入(蒸気) :	分類できない
吸入(粉じん及びミスト) :	(塩化水素) エアゾールのデータ、ラット LC50 = 1.68mg/L/1h (SIDS (2009))。この値の 4 時間値 0.42mg/L に基づき区分 2 とした。 製品の分類結果より区分 4 とする。
皮膚腐食性/刺激性 :	(塩化水素) ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、1~4 時間曝露により濃度次第で腐食性が認められていること(SIDS (2009))、マウスあるいはラットに 5~30 分曝

製品名: エールリッヒ試薬
MED-JP-AS1-2400062

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 :	露により刺激性及び皮膚の変色を伴う潰瘍が起きていること (SIDS (2009))、また、ヒトでも軽度～重度の刺激性、潰瘍や薬傷を起こした報告もある (SIDS (2009))。以上より、本物質は腐食性を有すると考えられるので区分 1 とした。 製品の分類結果より区分 1 とする。 (塩化水素) 皮膚腐食性で区分 1 に分類されている。眼の損傷・刺激性に関してはすべて本物質の水溶液である塩酸曝露による。ウサギを含め複数の動物試験の結果、眼に対する重度の刺激又は損傷性、腐食性を示すとの記述があり (SIDS (2002))、また、ヒトにおいても永続的な損傷や失明のおそれが記載されている (SIDS (2002)) ので区分 1 とした。 製品の分類結果より区分 1 とする。
呼吸器感作性 :	(塩化水素) 日本職業・環境アレルギー学会特設委員会にて作成された職業性アレルギーの感作性化学物質の一つとしてリストアップされているので区分 1 とした。 製品の分類結果より区分 1 とする。
皮膚感作性 :	区分に該当しない
生殖細胞変異原性 :	分類できない
発がん性 :	区分に該当しない
生殖毒性 :	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露) :	(塩化水素) ヒトで吸入曝露により呼吸困難、喉頭炎、気管支炎、気管支収縮、肺炎などの症状を呈し、上気道の浮腫、炎症、壊死、肺水腫が報告されている。(DFGOT vol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001)、IARC 54 (1992)、ACGIH (2003))。また、動物試験では粘膜壊死を伴う気管支炎、肺の浮腫、出血、血栓など、肺や気管支に形態的傷害を伴う毒性影響がガイダンス値の区分 1 の範囲で認められている (ACGIH (2003)、SIDS (2009))。以上のヒト及び動物の情報に基づき区分 1 (呼吸器系) とした。 製品の分類結果より区分 1 (呼吸器系) とする。
特定標的臓器毒性(反復ばく露) :	(塩化水素) ヒトで反復曝露を受け侵食による歯の損傷を訴える報告が複数あり (SIDS (2002)、EHC 21 (1982)、DFGOT vol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001))、さらに慢性気管支炎の発生頻度増加も報告されている (DFGOT vol.6 (1994))。これらの情報に基づき区分 1 (歯、呼吸器系) とした。 製品の分類結果より区分 1 (歯、呼吸器系) とする。
誤えん有害性 :	分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性) :	(塩化水素) 甲殻類(オオミジンコ)での 48 時間 EC50 = 0.492mg/L (SIDS, 2005) 他であることから、区分 1 とした。 製品の分類結果より区分 2 とする。
水生環境有害性 長期(慢性) :	区分に該当しない
残留性・分解性 :	データなし
生体蓄積性 :	データなし
土壌中の移動性 :	データなし
オゾン層への有害性 :	分類できない

製品名: エールリッチ試薬
MED-JP-AS1-2400062

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
又は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器及び包装 : 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
国連番号 : 3264
品名 : その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)
CORROSIVE LIQUID, ACIDIC, INORGANIC, N.O.S.
国連分類 : 腐食性物質 等級 8
容器等級 : II
海洋汚染物質 : 非該当

国内規制
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
陸上規制情報 : 道路法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。

15. 適用法令

消防法 : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 劇物(指定令第2条)(塩化水素を含有する製剤)
労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険有害物(法第57条、施行令第18条別表第9)(塩化水素)
名称等を通知すべき危険有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(塩化水素)
特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)(塩化水素)

化学物質管理促進法(PRTR法) : 非該当
水質汚濁防止法 : 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)(塩化水素)
大気汚染防止法 : ばい煙(有害物質)(法第2条第1項3、政令第1条)(塩素及び塩化水素)
特定物質(法第17条第1項、政令第10条)(塩化水素)

地方自治体単位の条例・要綱・及び指導につきましては不明ですので、ご確認をお願いいたします。

16. その他の情報

JISZ 7253-2019_GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、 JIS 7252-2019_GHS に基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016 版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向け GHS 分類ガイダンス平成 25 年 7 月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修の GHS 分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

製品名: エールリッヒ試薬
MED-JP-AS1-2400062

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

注意: 危険・有害情報の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。

記載されている内容は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。